

令和4年度第1回湯沢町公共交通活性化協議会 議事録

日時	令和4年4月18日（月）13:30～15:00
場所	湯沢町役場3階 大会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつ 2. 委嘱状の交付と委員の紹介 3. 湯沢町公共交通協議会について 4. 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・議題1 監査員の選出について ・議題2 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）と金融機関について ・議題3 湯沢町公共交通計画の策定について 5. その他
出席者	<p style="text-align: center;">所属・役職・氏名（敬称略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯沢町長 田村 正幸 ・湯沢町 産業観光部長兼 観光商工課長 南雲 剛 ・湯沢町 子育て教育部長兼 教育課長 古川 健一 ・湯沢町 子育て教育部 子育て支援課長 丸山 由和 ・新潟県 交通政策局 交通政策課長 齋藤 昌幸 ・新潟県 南魚沼地域振興局 企画振興部参事 佐藤 浩幸 ・東日本旅客鉄道株式会社 越後湯沢駅長 千代 達彦 ・北越急行株式会社営業企画部 営業企画課長 桑原 信之 ・南越後観光バス株式会社 取締役乗合部長 川上 洋一 ・株式会社エンゼル観光 本社営業所長 高橋 哲也 ・湯沢町タクシー協会（ゆざわ魚沼タクシー(株) 営業部長）深井 静男 ・国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課 （代理）建設専門官 山本登美男 ・湯沢町 地域整備部 建設課長 宮田 玲 ・国土交通省 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課長 玉巻 史成 ・国土交通省 北陸信越運輸局 新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 島谷 尚之 ・国立大学法人長岡技術科学大学 都市交通研究室 教授 佐野 可寸志 ・大字三国代表町内会長 綿貫 富雄 ・大字神立代表町内会長 松山 正博 ・大字土樽代表町内会長 南雲 悦夫 ・大字湯沢代表町内会長 山本 茂正 ・南魚沼警察署 交通課長 高橋 益栄 ・南越後観光バス株式会社労働組合 執行委員長 有馬 真悟 ・一般社団法人湯沢町観光まちづくり機構代表理事 岡 淳朗 ・社会福祉法人湯沢町社会福祉協議会事務局次長 角谷 洋 ・湯沢町商工会事務局長 南雲 健一 <p>（欠席）・湯沢町 健康福祉部 福祉介護課 南雲 重幸委員・新潟県 南魚沼地域振興局 地域整備部 計画調整課 中川 俊一委員・大字三俣代表町内会長 高橋 和男委員</p>

内容

(1. あいさつ)

事務局：ただ今から令和4年度第1回湯沢町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。本日、進行を務めます、湯沢町総務部企画政策課の富沢と申します。よろしくお願いいたします。会議に入る前に、お手数ですが配布資料の確認をさせていただきます。(配布資料の確認)なお、本会議は規約により原則公開で行うこととしておりますが、議事の内容によっては非公開とすることもできます。事務局といたしましては本日の内容は公開して差し支えないと考えておりますが、本日は公開でよろしいでしょうか？

委員：(異議なし)

事務局：それでは、本日の会議は公開とさせていただきます。

本日は傍聴者2名が傍聴されます。なお、取材のため新潟日報社が傍聴し、会議風景等を撮影することがありますので、あらかじめご了承ください。それでは次第に沿って、会議を進めてまいります。

次第1 あいさつ 湯沢町長田村よりご挨拶を申し上げます

田村町長：(あいさつ)

(2. 委嘱状の交付と委員の紹介)

事務局：次第2 委嘱状の交付と委員の紹介に移ります。

委嘱状につきましては、あらかじめ机の上に配布させていただいております。お名前など、お間違えがないかお確かめください。次に、委員の紹介についてですが、時間の関係から、今回は、学識経験者として、協議会の副会長をお務めいただきます、長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 都市交通研究室 教授の佐野先生から代表してご挨拶を頂戴し、そのほかの委員の皆様におかれましては、名簿の順に事務局から紹介をさせていただくことといたします。それでは佐野先生よろしくお願いいたします。

佐野副会長：(あいさつ)

事務局：(委員の紹介)

(3. 湯沢町公共交通協議会について)

事務局：湯沢町地域公共交通活性化協議会につきまして、まずは本協議会の設立に至った経緯としまして(1)湯沢町におけるこれまでの取組(湯沢版 MaaS について)を資料の1~4にもとづいて説明をさせていただきます。

(資料1~4に基づき説明)

事務局：続けてになりますが、(2)湯沢町地域公共交通活性化協議会についてを□資料5~8に基づいて説明をさせていただきます。

(資料5~8に基づき説明)

(4. 議事)

事務局：次第4、議事以降は、協議会規約に基づきまして会長から進行いただきます。なお、本日の協議会については、過半数以上の出席をいただいていることから、規約に基づき会議が成立していることを報告させていただきます。それでは、田村会長よろしくお願いいたします。

(議題1 監査員の選出について)

田村会長：まず、「議題1 監査員の選出について」、協議会規約第7条に基づき、2名、互選により選任するとしております。自薦、他薦問わず、どなたかやっただけの方はいらっしゃいますでしょうか。どなたからもご発言が無いようでしたら、事務局の方から提案はありますでしょうか。

事務局：事務局からの提案として湯沢町観光まちづくり機構の代表理事である岡委員と新潟県南魚沼地域振興局企画振興部の参事である佐藤委員を推薦させていただきます。

田村会長：事務局から2名の推薦がありました。何かご意見はありませんか。

委員：(異議なし)

田村会長：ご意見が無いようですので、湯沢町観光まちづくり機構の代表理事である岡委員並びに新潟県南魚沼地域振興局企画振興部の参事である佐藤委員を監査員に選任させていただきます。よろしくお願いいたします。

(議題2 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)と金融機関について)

田村会長：続きまして、議題の2「令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)と金融機関について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料9、10に基づいて説明)

田村会長：「令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)と金融機関について」、意見などはありませんか。

委員：(意見なし)

田村会長：ご意見が無いようですので、議題2について、承認をいただきました。

(議題3 湯沢町公共交通計画の策定について)

田村会長：続きまして、議題の3「湯沢町公共交通計画の策定について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料11、12に基づいて説明)

田村会長：「議題3 湯沢町公共交通計画の策定について」、意見はありませんか。

佐野副会長：オーソドックスな方法ではなく、特定の計画を後押しするような調査を決め打ち的に実施しても良いのではないだろうか。

アンケートの回収数はあえて入れずに協議して決めるとよい。

事務局：湯沢町は日本屈指の観光地であり、このような場所での公共交通の維持は1つの課題として認識しています。

短期滞在を含む移住者がいることや多様なニーズを持つ住民がいることから、アンケートだけではなくワークショップ等を視野に入れて進めていきたいと考えています。

田村会長：その他、意見はありますか。

委員：(意見なし)

会長：ご意見が無いようですので、議題3について、承認をいただきました。

以上で予定していた議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

(5. その他)

事務局：次第の5その他ですが事務局では、特に用意しておりません。委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員：(意見なし)

事務局：何もないようでしたら以上を持ちまして、令和4年度第1回湯沢町地域公共交通活性化協議会の会議を終了させていただきます。

次回の会議につきましては、7月を目途に日程調整をさせていただき改めてご連絡させていただきます。本日は、お忙しいところ大変ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。